石垣市保育士再就職応援給付金支給要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、保育施設等(石垣市内に所在する石垣市立保育所、認可保育所、認定 こども園、地域型保育事業及び企業主導型保育事業をいう。以下同じ。)への保育士の就 職を促すため、保育施設等に就職した保育士に対し、予算の範囲内において、保育士再就 職応援給付金(以下「給付金」という。)を支給することに関し、石垣市補助金等交付規 則(平成6年石垣市規則第4号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事 項を定めるものとする。

(支給対象要件)

- 第2条 給付金の支給対象となる者(以下「支給対象者」という。)は、次の各号のいずれ にも該当するものとする。
 - (1) 石垣市に在住する保育士で、令和5年4月1日以降に保育施設等に新たに就職し、 当該保育施設等において就職した日から6か月以上継続して週20時間以上勤務した保 育士であり、申請後も継続して現在勤務している保育施設等(同じ法人が運営する別の 保育施設等を含む。)で勤務する意思がある者
 - (2) 新たに保育士として就職した日から過去6か月以内に公立保育所、認可保育所、認 定こども園、地域型保育事業又は認可外保育施設において保育士としての勤務経験がな い者
 - (3) 市税等の滞納がない者
 - (4) この給付金、石垣市島外保育士誘致支援事業、石垣市潜在保育士再就職支援事業、 石垣市保育士確保のための赴任に係る渡航費等扶助事業又は石垣私立保育園及び家庭的 保育事業者等の保育士確保のための赴任に係る渡航費等扶助事業での補助金の交付を受 けていない者

(給付金の額)

第3条 給付金の額は、10万円とする。

(支給申請)

第4条 給付金の支給を受けようとする者(以下「支給申請者」という。)は、勤務開始日から6か月を経過した日の属する年度の3月31日までに石垣市保育士再就職応援給付金支給申請書(様式第1号。以下「支給申請書」という。)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 勤務証明書(様式第1号の2)
- (2) 保育士証の写し
- (3) 履歴書の写し(前歴が分かるもの)
- (4) 住民票
- (5)義務履行証明書
- (6) その他市長が必要と認める書類

(支給決定)

- 第5条 市長は、支給申請書の提出があったときは、その内容を審査し、石垣市保育士再就職応援給付金(支給・不支給)決定兼確定通知書(様式第2号)により、支給申請者に通知するものとする。
- 2 支給申請者は、前項の規定により支給決定の通知を受けたときは、石垣市保育士再就職 応援給付金請求書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(交付手続の省略等)

第6条 規則第7条に規定される交付決定と規則第15条に規定される額の確定を併合し、 規則第14条に規定される実績報告は第4条の申請書をもって代えるものとし手続を省略 する。

(決定の取消し)

- 第7条 市長は、支給申請者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、規則第18 条の規定により給付金の支給決定を取り消すことができる。
 - (1) 虚偽の申請その他の不正な手段によって給付金の支給決定又は支給を受けたとき。
 - (2) その他市長が支給対象者として適当でないと認めるとき。

(給付金の返還)

第8条 市長は、前条の規定により決定の取消しを行った者に給付金が支給されている場合 は、支給申請者に対し給付金の返還を請求するものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

年 月 日

石垣市長 様

 (申請者) 住
 所

 氏
 名

 生年月日(和暦)
 年
 月
 日

 電話番号

石垣市保育士再就職応援給付金支給申請書

石垣市保育士再就職応援給付金の支給を受けたいので、石垣市保育士再就職応援 給付金支給要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請額
 円

 2 現在勤務している保育施設等の名称

 3 採用年月日(勤務開始年月日)
 年 月 日
- 4 添付書類
 - (1) 勤務証明書(様式第1号の2)
 - (2) 保育士証の写し
 - (3) 履歴書の写し(前歴が分かるもの)
 - (4) 住民票
 - (5)義務履行証明書
 - (6) その他市長が必要と認める書類
- 5 申請にあたり次の2点について、同意・誓約します。
 - ・継続して現在勤務している保育施設で勤務する意思があることを誓います。
 - ・石垣市保育士再就職応援給付金の支給決定が取り消され、石垣市から返還を 求められた場合は、遅滞なく給付金を全額返還することに同意します。

様式第1号の2 (第4条関係)

勤 務 証 明 書

氏 名		(<u>/</u>	生年月日		年	月	日生)	
保育施設等の名称								
採用年月日 (勤務開始年月日)			年	月	日			
勤務形態	常勤	•	非常	勤	•	パー	٢	
1週当たりの勤務時間		時間						
職種	保育士	•	保育教	(諭				
休職期間 ※該当期間がある場合に記載		年	月	日~		Ŧ.	月 日	
備 考								

上記のとおり、 年 月 日現在、勤務していることを証明します。

年 月 日

所 在 地

施 設 名

代表者職氏名

EI

石垣市指令第 号 年 月 日

様

石垣市長 卸

石垣市保育士再就職応援給付金(支給 · 不支給)決定兼確定通知書

年 月 日付けで支給申請のあった保育士再就職応援給付金については、石垣市保育士再就職応援給付金支給要綱第5条の規定により、次のとおり(支給・ 不支給)とすることに決定し、額を確定したので通知します。

記

□支給	給付金支給額	円
□ 不支給	(理由)	

年 月 日

石垣市長 様

(請求者) 住 所氏 名 即電話番号

石垣市保育士再就職応援給付金請求書

年 月 日付け石垣市指令第 号で支給決定のあった石垣市保育 士再就職応援給付金について、石垣市保育士再就職応援給付金支給要綱第5条の規 定により請求します。

記

1 請求額

円

2 振込先

金融機関名	支店名	
口座種別		
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

3 備考

・振込先口座は、支給決定者(請求者)名義のものを記入してください。